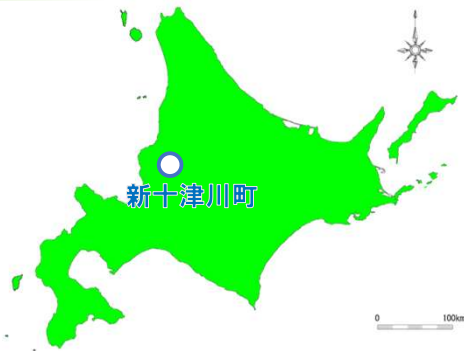


新十津川で新規就農



新十津川町は
ここにいます！

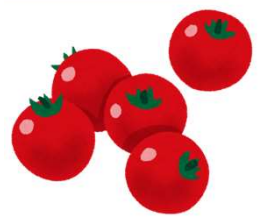
新十津川町では何を作っているの？



お米



小麦



ミニトマト

他にもいろいろ作ってます！

どうすれば就農できるの？



まずは**ピンネ農業公社**にご相談ください！

希望の作物や農業形態をおうかがいします。

電話、メールはもちろん、直接お越しいただいても大丈夫です！

☎0125-72-2022

✉pinne.kousya@pinne.ja-hokkaido.gr.jp

面談をして**研修内容**を決定します！

研修の可否と受入先が決定したら、受入先の農家さんも含めた面談で研修内容を決め、研修計画を作ります。

3年間の農業研修を行います！

受入先の農家さんまたは新規就農者技術修得センターのもとで希望作物の実践研修を行います。

また、農業技術や経営知識なども修得いただきます。

就農に向けて準備を行います！

研修が3年目に入ったら、営農計画を策定し、翌年の就農に備えます。また、認定新規就農者の申請を行い、国の補助金類へ申請できるようにします。

営農開始です！

ピンネ農業公社では新規就農者の方向けに様々な助成金のメニューを用意しています。

例：住宅確保支援 上限50万円(費用の1/2)

免許取得支援 上限10万円(費用の1/3)

農用地賃借料支援 上限20万円(賃借料の1/2)



新十津川町での就農までの流れ

① 就農相談	相談申込 	新十津川町での就農に興味を持ったらまずはピンネ農業公社へご連絡ください。 電話・メールでご連絡をお願いいたします。 ☎0125-72-2022 ✉pinne.kousya@pinne.ja-hokkaido.gr.jp また、北海道農業担い手育成センターを通しての相談も可能です。
② 就農面談	公社及び農家と面談 研修計画の作成 	相談時にいただいた情報をもとにピンネ農業公社が受入先の農家さんを選定します。 その後、農家さんも含めた3者で面談を行い、研修内容を決定します。 そして、その内容をもとに3年間の研修計画を作成します。
③ 農業研修 (3年間)	1～3年目 実地研修 経営知識等の習得	受入先の農家さんや新規就農者技術修得センターのもとで3年間の実地研修を行います。 希望作目の研修を中心に行いますが、時期や受入先により他の作目の作業を行う場合があります。 (下記受入研修プログラムも参照) また、JAピンネの職員から農業技術や経営知識などを学んでいただく時間もあります。 (主に農閑期となる12月～3月)
	3年目 営農計画の作成 	研修が3年目に入ったら、就農後の営農計画を作成し、認定新規農業者への申請をします。 また、資金の借入れや農地確保の手続きなどを行い、就農への準備を進めます。
④ 就農	交付金等の申請 	経営主となり営農が始まります。 ピンネ農業公社で行っている新規就農者向けの補助金類に申請します。 また、国の補助金事業で活用できるものがあればこちらにも申請します。(申請にあたってはピンネ農業公社が手続きをサポートします。)

受入研修プログラム

区 分 (指導・支援事項)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
修 得 セ ン タ ー 研 修	水 稲	ハウス建て 播種 耕起	代掻き 田植え	生育確認 畦畔草刈	生育確認 病虫害防除	生育確認 病虫害防除	稲刈り	出荷調整 後片付け		修得センター ほうれん草収穫 修得センター 施設管理（除雪等）	融雪作業 ハウス建て		
	ミニトマト	育苗管理	定植作業 定植後管理	着果処理・整枝作業 収穫作業					ハウス撤去 後片付け		ハウス建て 育苗準備・管理		
	苺	管理作業	収穫作業		育苗管理		定植作業				ハウス建て		
	アスパラ	管理作業	収穫作業	収穫作業 管理作業	管理作業			管理作業					
	ネギ（軟白・路地）	育苗管理	定植作業			遮光作業 （軟白）	管理作業 収穫作業					育苗管理	
	ほうれん草						播種				収穫作業		
関 係 機 関 研 修	町 公社 J A 普及センター								基礎技術 土壌診断 【JA】	農業経営の 仕組み 【JA】	基礎技術 施肥設計 【JA】	基礎技術 農業簿記の 仕組み 【JA】	農業簿記の 仕組み 生産原価の 計算 【JA】
		巡 回 指 導 等											

※水稲以外の作物は新規就農者技術修得センターの作業スケジュールを参考にしています。

※各作物で空欄になっている月では受入先の指示により適宜他の作物の作業を行うことがあります。

※上記プログラムは通常作業の一例であり、受入先により実際の研修の時期や内容が異なる場合があります。

新十津川町で農業体験してみませんか？

体験期間

1日から1週間（希望する期間で体験可能です。）

体験費用

現地までの交通費や宿泊費は参加者の方の負担となります。

また、労務に対する謝礼などはございません。

体験までの流れ

① ピンネ農業公社にお申し込みください。

希望する体験期間などをおうかがいします。

☎0125-72-2022

✉pinne.kousya@pinne.ja-hokkaido.gr.jp

② 受入先の農家さんをご紹介します。

具体的な体験内容は当事者間で連絡を取り合ったうえで決定します。



③ 体験終了時に、体験の感想や農業へのイメージ等について、簡単な聞き取り調査を行います。
ご協力のほどよろしくお願いします。

農業体験の際の注意点



遅刻は厳禁です！



あいさつは
元気にしましょう！



ゴミは
持ち帰りましょう！

新十津川町で農業を体験して
新十津川町で新規就農しませんか？

ピンネ農業公社新規就農者等支援事業

対象者区分	新規参入者（A） ※50歳以下の者	農業後継者以外の者で、知事の認定就農者認定を受けた者、又は公社が認めた就農計画に基づき研修を終了し就農する50歳以下の者
	農業後継者（B）	3親等内の親族のもとに就農する者で、就農計画書を提出し、公社が認定した50歳以下の者
	就農予定者（C）	就農希望者で公社に研修計画書を提出し、公社が認定した50歳以下の者
	農業法人職員（D）	農地所有適格法人に新規に採用された職員
	新規農業法人（E）	2戸以上の販売農業者が構成員又は社員として参画する農地所有適格法人

支援内容

支援の種類	支援内容	助成額	対象者区分	期間
就農進学支援	北海道農業大学校等に進学するとき	1万円/月	C	4年間
就農技術支援	受入指導農業者のもとで研修するとき	5万円/月	C	3年間
短期研修支援	就農後3年以内に北海道農業大学校等で宿泊研修を受けるとき	5万円（1研修あたり）	A・B・D	就農後3年以内
住宅賃借料支援	研修期間中及び就農後1年以上居住する場合の家賃補助	家賃の1/2又は1万5千円以内/月	A・B・C	2年間
免許取得支援	大型特殊、牽引、フォークリフトの免許取得費用の助成	取得費の1/3（上限10万円）	A・B・C・D	研修期間中から就農後3年目まで
農用地取得保証料支援	農地を取得するための資金の借入残高に対する債務保証料の助成（就農後及び法人設立後3年以内に取得）	（個人） 10万4千円/年（上限）	A・B	5年間
		（法人） 34万5千円/年（上限）	E	5年間
農業施設等保証料支援（1度のみ）	農業機械・施設等を取得するための資金の借入残高に対する債務保証料の助成（就農後3年以内に取得）	6万9千円/年（上限）	A	5年間
就農生活支援	就農初年の生計維持費	1人世帯5万円/月 2人以上10万円/月	A	就農後1年間
農用地賃借料支援	農業経営基盤強化法による賃借料の助成	（個人） 賃借料年額の1/2（上限20万円）	A	就農後5年間
		（法人） 賃借料年額の1/2（上限50万円）	E	設立後3年間
住宅確保支援（1度のみ）	住宅（中古含む）の購入、住宅の新築及び世帯分離とみなされる増改築を行うときの支援	要した費用の1/2（上限50万円）	A・B	就農後5年以内
農業法人参画支援	新規就農者が法人に出資し構成員となるとき	出資額の1/2（上限30万円）	A・B	就農後5年以内
ふるさと就農支援	農業後継者の就農計画に基づく資機材費等の支出に対する支援金	上限100万円	B	就農から5年経過後
受入指導農業者等支援	就農予定者の研修受入れ指導者に指導謝金を交付	1年以上の研修者1人あたり4万円/月	—	3年間
新法人設立支援	2戸以上の販売農業者が農業法人を設立するとき登記にかかる費用を助成	要した額の1/2（上限15万円）	E	設立時のみ

新規就農者等支援事業

研修中の助成金

新規就農希望者

↓
← ピンネ農業公社へ相談！

面談して、
受入農家さんのもとで
3年間の研修開始！！

↓
← 研修中の助成金はこちら！

・住宅賃借料支援

→月額家賃の1/2（上限1万5千円）を助成。（2年間）

・免許取得支援

→大型特殊、牽引、フォークリフトの免許の取得にかかる費用の1/3を助成。

・就農技術支援

→受入農家のもとでの研修時に5万円/月を助成。（3年間）

助成金の流れ

就農後の助成金

就農開始！

↓
← 就農後の助成金はこちら！

・就農生活支援

→就農初年の生計維持費として1人世帯には5万円/月、2人以上の世帯には10万円/月を助成。

・農用地賃借料支援

→農地の賃貸をするときに、年額賃貸料の1/2（上限20万円）を助成。（5年間）

・住宅確保支援

→住宅の購入、新築及び増改築を行ったときに要した費用の1/2（上限50万円）を助成。（就農後5年以内）

・短期研修支援

→北海道農業大学校等で宿泊研修を受けた場合、1回の研修ごとに5万円を助成。（就農後3年以内）

安定した営農を目指しましょう！